

## 次世代育成支援対策推進法に基づく 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しながら安心して働ける職場環境を整備することで、人材の確保、定着率の向上、組織の活性化を図ります。そして、全ての従業員にとっても働きやすい環境を実現し、会社の持続的な成長につなげる為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月12日 ～ 2028年3月31日までの約2年8ヵ月間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性社員・・・取得率30%以上  
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率80%以上

#### <対策>

- 2025年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、多能工化など)・実施
- 2025年 10月～ 育児休業前後の休暇取りやすくする休暇制度を導入する

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

#### <対策>

- 2025年 4月～ 多能工化、自動化、DX化による事務の効率化などの取組実施

目標3：中学校卒業までの子を持つ社員を対象とする、学校行事の参加休暇や、子の看護休暇を年2回以上とする。

#### <対策>

- 2025年 10月～ 制度導入  
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知